

国際海事機関(IMO) 第69回海洋環境保護委員会(MEPC69)開催概要

【日時】平成28年4月18日～22日

【場所】英国ロンドンIMO本部



【主な審議事項】

- ◆ 燃料消費実績報告制度の新設(別紙参照)
- ◆ 新造船に対する温室効果ガス排出性能(EEDI)の段階的強化
 - ・ 現在の削減率(2013年の規制開始時10%削減)を2020年から20%削減に強化することの技術的検証
- ◆ 船舶バラスト水規制管理条約の早期発効に向けた措置
 - ・ 現存船へのバラスト水処理装置の搭載期限を条約発効後5年以内に実施することの確認。
- ◆ 国内メーカーが開発したバラスト水処理設備がIMOで最終承認
 - ・ 国内メーカーで最終承認を受けたバラスト水処理設備はこれで9件目。

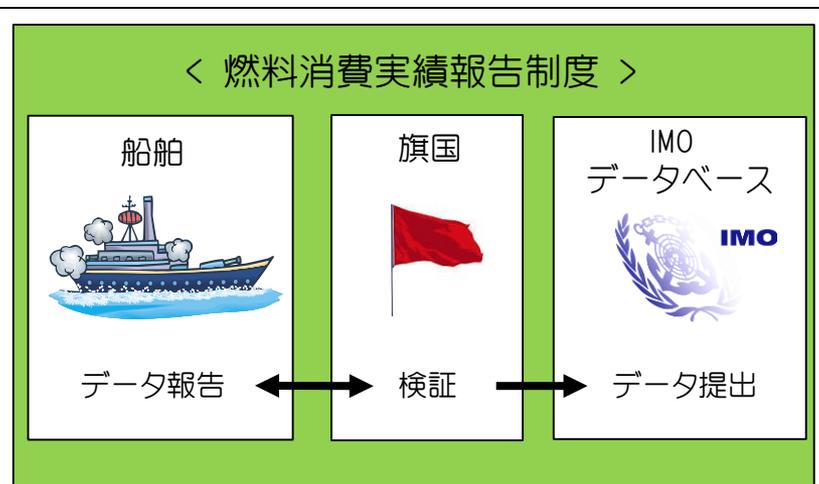
別紙： 燃料消費実績報告制度

燃料消費実績報告制度は、総トン数5,000トン以上の全ての船舶を対象に、運航データ(燃料消費量、航海距離及び航海時間)をIMOに報告させるもの。この制度により、既に海洋汚染防止(MARPOL)条約で新造船に義務化している温室効果ガス排出性能(EEDI)の段階的強化に加え、現存船を含めた全ての船舶の燃料消費実績の見える化を図り、国際海運からの温室効果ガス排出削減を促します。

今次会合の主な論点

1. 燃料消費実績報告制度を義務化する海洋汚染防止(MARPOL)条約改定案の検討。
2. 報告を確実に実施するための手続き等詳細な事項を示したガイドラインの検討。

運航データの収集方法、データの検証方法等を規定するガイドラインを作成。



結果概要

1. 次回会合で燃料消費実績報告制度を義務化する条約改正案採択を審議することに合意した。
2. コレスポンドンスグループ^{注)}を設置し、燃料消費実績報告制度に関わるガイドライン作成の議論を実施予定。

注) コレスポンドンスグループ: 会合と会合の間にメール等を利用して検討を行うグループ